予防接種の接種方法に誤りがあったことへの対応について

区では予防接種法に基づき、予防接種事業を医師会等の医療機関に委託し実施している。 今回、区内医療機関において、制度上認められていない方法で予防接種を実施していたこと が発覚した。接種された児への対応について、以下の通り報告する。

1 経過

- 4月13日(木)ケルビムこどもクリニック(東五反田5丁目)で予防接種を受けた保護者から、「複数のワクチン液を混ぜて接種したが大丈夫か」との問い合わせが入る
 - 14日(金) 当該医療機関訪問、事実確認。事故報告書の提出を受け、都へ報告
 - 17日(月)予防接種実施医療機関登録削除
 - 20日(木) 当該医療機関よりカルテ借用(約2,000人分)、予防接種記録(約20 万枚)と予防接種システムの突合作業開始
 - 28日(金)注意喚起の文書を医師会に送付
- - 8日(月)「品川区予防接種事故調査委員会」を開催
 - 9日(火)検討結果を得て、対応方針を決定

2 対象児への対応方針

- (1) 生ワクチン (MR、水痘、おたふくかぜ) 希望者に再接種。(抗体検査の希望者には検査を行い、低抗体価の場合再接種)
- (2) 不活化ワクチン (四種混合、Hib) …接種回数 4 回 ワクチンの種類や接種回数に応じて対応する。

四種混合:該当医療機関で $1\sim3$ 回接種済みの児は、残りの回数を接種。

該当医療機関で4回接種終了した児は、希望により抗体検査を実施する。

Hib: 1歳未満の児は、残りの回数を接種。1~5歳未満の児は1回接種。

3 対応方法

- (1) 再接種については、区内の協力医療機関で行う。期間は6月中旬から10月末とする。
- (2) 抗体検査については、品川区医師会館を会場とし、6月中旬以降、土曜日を含む複数の日程を数日設定する。
 - *なお、区外の児については住所地の保健所に情報提供し、原則品川区で対応に当たる。

4 今後のスケジュール (予定)

- ・5月15日 プレスリリース、対象児への通知(意向調査含む)郵送
- 5月末 意向調査締切
- · 6月中旬 再接種、抗体検査開始
- 7月中旬 「第2回品川区予防接種事故調査委員会」開催